研修名	専門課程 建	禁設備計画	「[電気]【ハイブリ	ッド』(平成 15 年度		拖】
目 的・ 重点事項	公共建築物の建築設備計画(電気)に関する総合的な専門知識を修得させることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 電気設備をはじめとし、機械設備、入札契約制度、設計者選定、建築基準法、消防法など、 関係する幅広い専門知識の体系的な修得 ② 環境負荷の低減や省エネルギーに配慮した建築設備計画のあり方の修得 ③ 民間における最新の電気設備の動向の把握					
対象者	国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市、独立行政法人等の職員で、国・地 方公共団体の庁舎等公共建築の施設整備等における建築電気設備に関する業務を担当し、次のいず れかに該当する者 ① 地方整備局の係長又はこれらと同等の職にある者 ② ①の者と同程度の能力を有すると認められる者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	4	8	1 6	2		3 0
研修期間	81.0時間 13日間			令和5年 8月30日(水)~ 令和5年 9月15日(金)		
カリキュラ ム内容 (予定時間)	1. 講義(50.0) 営繕行政の動向、品確法と公共建築工事の発注者の役割、設計者選定等、電気設備関係法令、公共工事の会計検査、建築電気設備計画、建築設備計画(I)~(III)、中央監視設備の動向、LAN構築とネットワーク設計/最新の情報通信サービス、映像設備・音響設備、分散型電源の系統連携とスマートグリッド、非常用自家発電、太陽光発電設備の技術動向、建築設備と保全、施設評価による品質マネジメント、ファシリティマネジメント、官庁施設における環境対策、BIM、建築物のセキュリティ、建築物の接地、電気設備のリニューアル計画、建築設備積算(電気)、照明設備、建築設備の耐震設計建築設備と環境、建築基準法と建築設備、消防法と建築設備、建設業法、労働安全衛生法、建築設計者の法的責任、工事検査から見た設計の問題点					
	3. その他(5.0) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス					
						計 81.0
前年度からの主な変更点						
担当	計画管理部 建築科 (TEL: 0 4 2 - 3 2 1 - 7 0 7 4)					
備 考	オンライン:8月30日~9月8日 集合:9月11日~9月15日 テキスト代(予定) <u>5538</u> ,000円					